

## 学生旅客運賃割引証(学割)について

- JRを利用し、片道100キロを超える場合に使用できます。

※JR 以外の各鉄道会社ではご利用できません。各鉄道会社や営業所によって必要書類が異なりますので、まずは最寄りの駅でご相談下さい。

- 利用できる人は大学院生に限ります。

※学割は本人以外使用できません。使用に当たっては、交付された学割裏面の注意書きに従ってください。不正使用した場合は、多額の追徴金を徴収されますので、不正使用しないでください。

- 学割証は学生の自由な権利として使用することを前提としたものではなく修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の新興に寄与することを目的として実施されている制度ですので、以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 休暇、所用による帰省</li><li>(2) 実験実習などの正課の教育活動</li><li>(3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動</li><li>(4) 就職又は進学のための受験等</li><li>(5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加</li><li>(6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理</li><li>(7) 保護者の旅行への随行</li></ul> |
|---|

- 有効期限は3ヶ月です。

※有効期限は3ヶ月となっておりますが、

9月修了生…6月下旬頃以降

3月修了生…12月中旬以降

に発行を申請する場合は、学割証の有効期限が学位記授与日となります。

- 休学中でも発行できます。

※休学中でも、上記の目的をもって旅行する必要がある場合は学割証を発行できます。

- 証明書・学割証の発行は無料です。

各配属大学へ郵送の場合は郵送料無料です。

自宅や会社へ郵送の場合は郵送料を自己負担していただきます。

- その他

※ 往復の場合、又は連続(区間の一部が重複する場合は)は学割証1枚で済みます。

※ 枚数の制限はございません。

※ 学割証によって購入した割引普通乗車券を使用する場合は、身分を証明する学生証を携帯してください。

※ 学割証では通学定期乗車券の購入はできません。